

士幌町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 士幌町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和58年度(42年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	20.1 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	1区(士幌市街)		
処 理 場 数	1箇所(士幌終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	広域化・共同化・最適化は、実施していない。		

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料:5㎡まで 650円(税抜き) 超過使用料:5㎡を超えるもの 1㎡につき170円(税抜き)					
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし					
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし					
条 例 上 の 使 用 料 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度 3,200 円		実 質 的 な 使 用 料 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度 3,621 円		
	令和4年度 3,200 円			令和4年度 3,602 円		
	令和5年度 3,200 円			令和5年度 3,546 円		

③ 組織

職 員 数	下水道事業会計の職員は1名であるが、下水道事業がある建設課は、スタッフ制度を導入しており、また上下水道一体の上下水道係として配属されているため、課全体をもって事業運営する。
事業運営組織	土幌町組織図 <pre> graph LR A[下水道事業者 (土幌町長)] --- B[建設課] A --- C[総務課] B --- D[上下水道係] B --- E[土木公園係] B --- F[土地改良係] B --- G[建築住宅係] B --- H[道路維持係] C --- I[総務防災係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理施設の管理 ・電気計装設備の点検管理
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	下水汚泥を堆肥化し、畑地へ還元
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和4年度決算の本町特定環境保全公共下水道事業における「経営比較分析表」は、次頁のとおりとなっています。
 経常収支比率は、R2から一般会計からの繰入金および消費税還付金の増額により一時的に比率が上昇したが、当該年度以降はH29年から実施している処理場全面改築による借入金償還が始まる為、今後も一般会計からの繰入金が無ければ厳しい状況である。
 経費回収率は、全国の類似団体平均値を上回っている状況であるが、維持管理費や施設規模の見直しによる支出削減や使用料単価の見直しにより、経費回収率の向上を図る必要がある。
 全般的に類似団体平均値より、やや良好な数値を示しているが、今後も一般会計からの繰入金が無ければ厳しい状況である。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和7年4月策定の土幌町水道事業ビジョンの将来推計における行政人口に基づき、処理区域内人口比率を乗じることで設定しています。

(2) 有収水量の予測

有収水量の将来予測は、過去5年間の上水道有収水量に対する下水道有収水量比率から推計する。土幌町水道事業ビジョンにおける上水道有収水量の将来予測に、比率を乗じることで設定する。
 上水道有収水量の減少に伴い、下水道有収水量が減少傾向で推移する見込みです。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量の減少に伴い、使用料収入についても同様に減少傾向となる見込みです。

(4) 施設の見通し

・管路施設については、昭和49年度～昭和63年度頃までで現有の資産の大半を建設しており、令和6年度時点では経過年数が50～35年程度となっている。経営戦略期間の後半では、大半の管路施設が経過年数40年を越えることとなるため、点検・調査を実施しリスク評価を行い、ストックマネジメント計画と併せて次期計画見直しにおいては改築を検討する必要があります。

・処理場については、令和3年度から新設処理場が供用開始となっており、施設の老朽化が発生していないため改築更新の予定はありません。

(5) 組織の見通し

技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく。

3. 経営の基本方針

将来の水道需要が減少する予測であることから、下水道使用料収入の増加は見込めない。

これからは、このような社会状況下で、施設を運営・管理していかなければならない。

処理施設は、昭和58年に供用を開始、令和3年3月には新しい終末処理場の建設が完了している。

しかし、管路については、建設後30年以上経過し老朽化が進んでいることから、不明水を極力抑制し効率的な施設運用が必要である。

町では、「下水道事業アセットマネジメント計画」を策定し、中長期的視点から計画的且つ効率的な事業経営を図っていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画(管路施設)において整理したリスク評価結果により、抽出した対象施設について計画的な点検・調査を実施し、得られた結果をもとに改築更新事業を進め災害に強い下水道施設の構築を行います。
-----	---

経営戦略の計画期間(10年間)において、以下の事業費を見込んでいます。

「管渠、処理場等の建設・更新に関する事項」

・管渠の改築更新に関する事業費

期間: R7～R17

金額: 約250百万円

・処理場(土木建築)の改築更新に関する事業費

期間: R7～R17

金額: 該当なし

・処理場(機械電気)の改築更新に関する事業費

期間: R7～R17

金額: 該当なし

・ストックマネジメント調査・設計に関する事業費

期間: R7～R17

金額: 約80百万円

「その他」

・計画変更等に関する事業費

期間: R7～R17

金額: 約26百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間中の安定した事業運営に必要な支払能力の確保を目指します。 流動比率: 150%以上(R6 70%)
-----	--

財源見込について

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

現行の下水道使用料体系に基づき、将来における人口減少を反映した推計値を採用しています。

・企業債に関する事項

投資計画に併せて企業債借入額を計上し、企業債借入額を設定しています。

・補助金に関する事項

投資計画に併せて、現行の補助制度に基づき計上しています。

・繰入金に関する事項

投資事業費、維持管理費及び資本費予測に基づき、繰り出し基準に合わせて基準内繰入金を計上し、関係部署と調整して基準外繰入金を計上しています。

経費回収率について

分流式下水道等に要する経費控除後で、概ね80～70%程度で推移する見込みです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

現状の職員数を維持し、令和6年度予算値を計上しています(単価上昇1%/年見込む)。

○動力費に関する事項

終末処理場の動力費(令和6年度予算)に基づき計上しています(単価上昇1%/年見込む)。

○修繕費に関する事項

令和6年度予算値を計上しています(単価上昇1%/年見込む)。

○委託費に関する事項

投資計画における委託費及び、固定費として要する委託費について直近5ヶ年の平均値を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討は行ったが、近隣処理施設までの距離が遠いため接続は難しい。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画(管路施設)における投資事業により、老朽化によるリスクの改善を行う方針としています。 随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を進めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	小規模施設のため、活用は難しい。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和元年度に使用料の改定を実施済みである。 経営戦略期間内における見直しについては、必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。 経営戦略の見直しに併せて適切な使用料単価の検討を行い、経費回収率の維持・向上に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	処理場の未利用地を利用して、PPAで太陽光事業を実施して動力費の軽減を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の運営は民間委託しているが、包括的委託までは達していないので、レベル3、5を目指して検討する。
職員給与費に関する事項	職員1名分しか人件費を計上しておらず、その職員も20代前半のため、これ以上の削減は現実的でない。
動力費に関する事項	処理場の未利用地を利用して、PPAで太陽光事業を実施して動力費の軽減を図れないか検討する。
薬品費に関する事項	他施設と共同購入する事で経費削減を図れないか検討する。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づくカメラ調査を実施して、計画的に管路修繕を実施する。
委託費に関する事項	電気計装設備の点検委託を頻度の変更や金額の平準化を実施する。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、概ね5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効率的に回して、本経営戦略の事後検証及び更新を行う予定です。
---------------------	--

経営比較分析表（令和4年度決算）

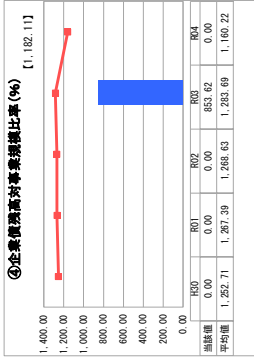
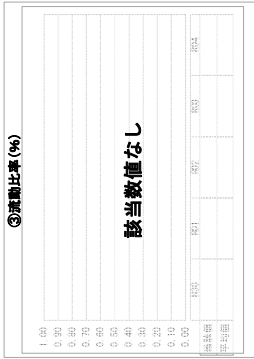
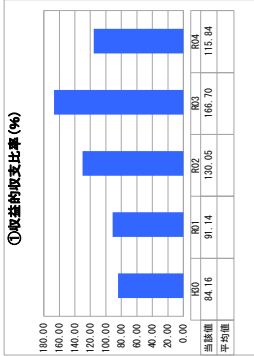
北海道 士幌町

事業名	業種名	事業区分	事業名	管理者の情報
法非通用	下水道事業	DI	特定環境保全公共下水道	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本増設比率 (%)	普及率 (%)	普及率 (%)	1か月20㎡当たり設置料金 (円)
-	該当数値なし	52.40	59.04	3,520

面積 (㎡)	人口 (人)	面積 (㎡)	人口 (人)
259.19	5,883	259.19	5,883
処理区域面積 (km ²)	処理区域人口 (人)	処理区域人口密度 (人/㎡)	人口密度 (人/㎡)
1.49	3,073	2,062.42	22.70

グラフ例
■ 当該団体量 (当該値) — 類似団体系平均値 (平均値)
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
- ①収益的収支比率：R2から一般会計からの繰入金および消費税還付金の増額により一時的に比率が上昇したが、当該年度以降はR2年から実施している処理場全面改築による借入金減額が始まる為、今後も一般会計からの繰入金が無ければ厳しい状況である。
- ⑤経費回収率：当該年度も前年程度となったが、今後は人口減による料金収入の減、資本費（償還金）が増加するため経費回収率の悪化に傾く要因が懸念されるため、さらなる経費削減等に留意が必要がある。
- ⑥汚水処理原価：有収水量 m3 当りの汚水処理に要したコスト費用であるが、⑤同様な傾向である。
- ⑦施設利用率の上昇は、処理場全面改築により規模縮小したこと起因したものであります。
- 全般的に類似団体平均値より、やや良好な数値を示しているが、今後も一般会計からの繰入金が無ければ厳しい状況である。

2. 老朽化の状況について

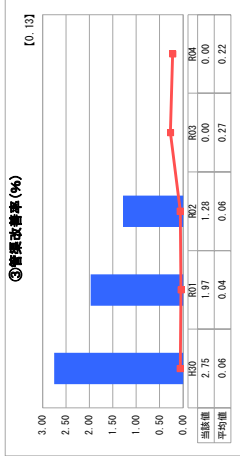
- 処理場
全面改築により今後10年程度は大型修繕は抑制されると思われるが、過剰に修繕・更新に向けての点検計画を実施し、安定稼働のための計画策定を実施する必要がある。
- 管路施設
近年の道路陥没事故に対する懸念や、不明水対策として、供用開始後30年を超えている管路を中心に点検修繕を実施している。今後さらに維持費（修繕費）が増加傾向であるが、安全で継続的にサービスを提供するために必要不可欠なものとして実施している。
- 令和3年度は、補助金を活用し、点検計画を実施し更新修繕計画の策定および、効率的な改修・修繕を実施する必要がある。

全体総括

高齢化社会および処理区域内人口減少により、益々経営状況は厳しいものとなりつつあり、かつ、本町においては処理場全面改築に伴う大型投資により借入金負担が非常に重くなることから、財政的に持続可能な重要インフラ整備として実施してきた。

今後も、改築修繕計画を推進し、計画的に目付経営・バランスを考慮した事業を実施することが重要であり、それにより長期的にわたる施設の安全稼働および管理コスト低減につながる財政マネジメントが必要となるため、現在、令和6年度公営企業会計適応にむけ着手しており、持続可能な事業経営を実施していく。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円)

区 分	年 度	令和6年度 (決 算) (見 込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 収 入 (A)	52,744	58,173	57,739	57,246	56,577	56,547	53,721	52,828	52,076	51,607	51,633	51,200
	(1) 料 金 収 入 (B)	47,400	51,169	50,756	50,343	49,937	49,535	49,136	48,745	48,354	47,930	47,546	47,170
収 益 的 収 入	(3) そ の 他 (C)	5,344	7,004	6,983	6,903	6,640	7,012	4,585	3,883	3,722	3,677	4,087	4,030
	(雨 水 処 理 負 担 金) (D)	(5,343)	(7,003)	(6,982)	(6,902)	(6,639)	(7,011)	(4,584)	(3,882)	(3,721)	(3,676)	(4,086)	(4,029)
収 益 的 収 入	2. 営 業 外 収 入 (E)	147,251	142,802	138,551	132,819	130,369	124,649	134,603	137,274	117,393	114,317	115,169	114,693
	(1) 補 助 金 (F)	73,697	69,250	65,000	60,000	60,000	54,781	65,895	71,000	54,077	51,517	53,925	53,964
収 益 的 収 入	他 会 計 補 助 金 (G)	65,697	60,000	60,000	60,000	60,000	54,781	57,145	60,000	54,077	51,517	53,925	50,464
	そ の 他 補 助 金 (H)	8,000	9,250	5,000				8,750	11,000				3,500
収 益 的 収 入	(2) 長 期 前 受 金 戻 入 (I)	73,553	73,551	73,550	72,218	70,368	69,867	68,707	66,273	63,315	62,799	61,243	60,728
	(3) そ の 他 (J)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 入 計 費 用 (K)	199,995	200,975	196,290	190,065	186,946	181,196	188,324	189,902	169,469	165,924	166,802	165,893
	(1) 職 員 給 与 費 (L)	211,071	206,520	198,241	187,191	182,967	184,646	196,987	197,800	171,153	170,584	171,908	174,970
収 益 的 収 入	基 本 給 付 費 (M)	3,165	3,180	3,200	3,220	3,230	3,250	3,270	3,280	3,300	3,320	3,340	3,350
	退 職 給 付 費 (N)	1,705	1,720	1,740	1,760	1,770	1,790	1,810	1,820	1,840	1,860	1,880	1,890
収 益 的 収 入	そ の 他 (O)	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
	費 用 (P)	73,269	68,736	60,431	50,617	50,812	54,498	68,693	73,379	51,574	51,760	55,456	59,141
収 益 的 収 入	動 力 費 (Q)	10,555	10,661	10,766	10,872	10,977	11,083	11,188	11,294	11,399	11,505	11,611	11,716
	修 繕 費 (R)	5,000	5,050	5,100	5,150	5,200	5,250	5,300	5,350	5,400	5,450	5,500	5,550
収 益 的 収 入	材 料 費 (S)												
	委 託 料 料 (T)	54,179	49,455	40,955	30,955	30,955	34,455	48,455	52,955	30,955	30,955	34,455	37,955
収 益 的 収 入	そ の 他 (U)	3,335	3,570	3,610	3,640	3,680	3,710	3,750	3,780	3,820	3,850	3,890	3,920
	(3) 減 価 償 却 費 (V)	134,637	134,604	134,610	133,354	128,925	126,898	125,024	121,141	116,279	115,504	113,112	112,479
収 益 的 収 入	2. 営 業 外 費 用 (W)	5,003	4,608	4,499	4,444	4,460	4,457	4,550	4,584	4,524	4,638	4,773	4,912
	(1) 支 払 金 (X)	2,833	2,438	2,329	2,274	2,290	2,287	2,380	2,414	2,354	2,488	2,603	2,742
収 益 的 収 入	(2) そ の 他 (Y)	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170
	支 出 計 (Z)	216,074	211,128	202,740	191,635	187,427	189,103	201,537	202,384	175,677	175,242	176,681	179,882
収 益 的 収 入	支 損 益 (C)-(D)	△ 16,079	△ 10,153	△ 6,450	△ 1,570	△ 481	△ 7,907	△ 13,213	△ 12,482	△ 6,209	△ 9,318	△ 9,879	△ 13,989
	利 益 (E)												
収 益 的 収 入	特 別 損 失 (F)												
	特 別 損 失 (G)	3,665											
収 益 的 収 入	特 別 損 失 (H)	△ 3,665											
	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (I)-(J)	△ 19,744	△ 10,153	△ 6,450	△ 1,570	△ 481	△ 7,907	△ 13,213	△ 12,482	△ 6,209	△ 9,318	△ 9,879	△ 13,989
収 益 的 収 入	繰 越 利 益 剰 余 金 又は繰越欠損金 (J)	△ 19,744	△ 29,897	△ 36,347	△ 37,917	△ 38,398	△ 46,305	△ 59,518	△ 72,000	△ 78,208	△ 87,526	△ 97,405	△ 111,394
	流 動 資 産 (K)	36,796	45,490	57,037	73,300	90,330	98,164	99,557	99,577	101,404	103,592	103,717	102,095
収 益 的 収 入	う ち 未 収 金 (L)	4,067	4,390	4,354	4,319	4,284	4,250	4,216	4,182	4,148	4,112	4,079	4,047
	債 権 (M)	52,368	52,369	52,507	52,749	52,342	52,588	52,071	52,339	52,563	53,230	53,902	51,573
収 益 的 収 入	う ち 建 設 改 良 費 分 (N)	45,746	45,746	45,884	46,126	45,719	45,965	45,448	45,716	45,940	46,607	47,279	44,950
	う ち 一 時 借 入 金 (O)												
収 益 的 収 入	う ち 未 払 金 (P)	6,258	6,258	6,258	6,258	6,258	6,258	6,258	6,258	6,258	6,258	6,258	6,258
	果 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) × 100)	△ 37	△ 51	△ 63	△ 66	△ 68	△ 82	△ 111	△ 137	△ 150	△ 170	△ 189	△ 218
収 益 的 収 入	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により算定した (L)												
	資 金 不 足 額 (M)	52,744	58,173	57,739	57,246	56,577	56,547	53,721	52,828	52,076	51,607	51,633	51,200
収 益 的 収 入	地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 により算定した (N)												
	資 金 不 足 額 (O)												
収 益 的 収 入	健 全 化 法 施 行 令 第 6 条 により算定した (P)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により算定した (Q)												
収 益 的 収 入	健 全 化 法 施 行 令 第 18 条 により算定した (R)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 19 条 により算定した (S)												
収 益 的 収 入	健 全 化 法 施 行 令 第 20 条 により算定した (T)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 21 条 により算定した (U)												
収 益 的 収 入	健 全 化 法 施 行 令 第 22 条 により算定した (V)												
	資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔決算〕 見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債		3,180	3,180	8,580	15,680	15,680	15,680	15,680	8,580	28,180	28,180	29,530
	2. 他会計出資金	2,100	2,413	2,413	2,413	1,763	1,763	825	438				
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金				6,000	12,500	12,500	12,500	12,500	6,000	25,000	25,000	26,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	2,500											
	9. その他												
資本的収入	計	4,600	5,593	5,593	16,993	29,943	29,943	29,005	28,618	14,580	53,180	53,180	56,030
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	純計 (A)-(B)												
	1. 建設改良費	4,600	5,593	5,593	16,993	29,943	29,943	29,005	28,618	14,580	53,180	53,180	56,030
	うち職員給与費	2,675	3,000	3,000	15,000	28,000	28,000	28,000	28,000	15,000	53,000	53,000	56,000
資本的支出	2. 企業債償還金	45,058	45,746	45,884	46,126	45,719	45,965	45,448	45,716	45,940	46,607	47,279	44,950
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計	47,733	48,746	48,884	61,126	73,719	73,965	73,448	73,716	60,940	99,607	100,279	100,950
補填財源	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)	43,133	43,153	43,291	44,133	43,776	44,022	44,443	45,099	46,360	46,427	47,099	44,920
	1. 損益勘定留保資金	42,890	42,880	43,018	43,315	42,367	42,613	43,034	43,690	45,542	43,882	44,554	42,238
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	243	273	273	818	1,409	1,409	1,409	1,409	818	2,545	2,545	2,682
他会計	補填財源不足額 (E)-(F)	43,133	43,153	43,291	44,133	43,776	44,022	44,443	45,099	46,360	46,427	47,099	44,920
	計	760,382	717,816	675,112	637,566	607,527	577,242	547,474	517,438	480,078	461,651	442,552	427,132

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分		令和6年度 決算 見込	令和7年度 (決算)	令和8年度 〔決算〕 見込	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	65,697	67,003	66,982	66,902	66,639	61,792	61,729	63,882	57,798	55,193	58,011	54,493
	うち基準外繰入金	62,055	61,078	60,976	60,397	59,084	57,555	57,872	56,845	55,318	55,193	54,472	54,493
	計	3,642	5,925	6,006	6,505	7,555	4,237	3,857	7,037	2,480		3,539	
資本的収支分	うち基準内繰入金	1,863	2,413	2,413	2,413	1,763	1,763	825	438				
	うち基準外繰入金	1,863	2,413	2,413	2,413	1,763	1,763	825	438				
	計	67,560	69,416	69,395	69,315	68,402	63,555	62,554	64,320	57,798	55,193	58,011	54,493

士幌町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 士幌町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 7 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和62年度(37年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	13.2 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	1区(中士幌市街)		
処 理 場 数	1箇所(中士幌地区農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	汚泥処理を流域下水道の処理施設で実施している。		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料:5㎡まで 650円(税抜き) 超過使用料:5㎡を超えるもの 1㎡につき170円(税抜き)						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし						
条 例 上 の 使 用 料 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,200	円	実 質 的 な 使 用 料 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,563	円
	令和4年度	3,200	円		令和4年度	3,568	円
	令和5年度	3,200	円		令和5年度	3,437	円

③ 組 織

職 員 数	下水道事業会計の職員は1名であるが、下水道事業がある建設課は、スタッフ制度を導入しており、また上下水道一体の上下水道係として配属されているため、課全体をもって事業運営する。
事 業 運 営 組 織	土幌町組織図 <pre> graph LR A[下水道事業者 (土幌町長)] --- B[建設課] A --- C[総務課] B --- D[上下水道係] B --- E[土木公園係] B --- F[土地改良係] B --- G[建築住宅係] B --- H[道路維持係] C --- I[総務防災係] </pre>

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理施設の管理 ・電気計装設備の点検管理
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	下水汚泥を堆肥化し、畑地へ還元
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和3年度決算の本町公共下水道事業における「経営比較分析表」は、次頁のとおりとなっています。
 経常収支比率は増加を示しているが、要因としては償還元金の減少及び一般会計から繰入金の増によるものである。
 経費回収率は、減少傾向が続き全国の類似団体平均値を下回っている状況であり、維持管理費や施設規模の見直しによる支出削減や使用料単価の見直しにより、経費回収率の向上を図る必要がある。
 施設の更新については、最適整備構想に基づき改築更新事業の実施を予定しています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和7年4月策定の土幌町水道事業ビジョンの将来推計における行政人口に基づき、処理区域内人口比率を乗じることで設定しています。

(2) 有収水量の予測

有収水量の将来予測は、過去5年間の上水道有収水量に対する下水道有収水量比率から推計する。土幌町水道事業ビジョンにおける上水道有収水量の将来予測に、比率を乗じることで設定する。
 上水道有収水量の減少に伴い、下水道有収水量が減少傾向で推移する見込みです。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量の減少に伴い、使用料収入についても同様に減少傾向となる見込みです。

(4) 施設の見通し

管路施設については、昭和62年で現有資産の約70%を建設している。令和6年度時点ではほとんどの管渠施設が経過年数が30年の資産となり、比較的风险が高い状態となっています。
点検・調査を実施しリスク評価を行い、最適整備構想と併せて次期計画見直しにおいては改築を検討する必要があります。
処理場については、最適整備構想に基づき、健全度の低いものから改築・更新を進めます。

(5) 組織の見通し

技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく。

3. 経営の基本方針

将来の水道需要が減少する予測であることから、下水道使用料収入の増加は見込めない。
これからは、このような社会状況下で、施設を運営・管理していかなければならない。
管路については、建設後30年以上経過し老朽化が進んでいることから、不明水を極力抑制し効率的な施設運用が必要であり、中長期的視点から計画的且つ効率的な事業経営を図っていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	最適整備構想において整理したリスク評価結果により抽出した対象施設について、計画的な改築更新事業を実施して適切な処理機能の維持を図ります。
-----	--

経営戦略の計画期間(10年間)において、以下の事業費を見込んでいます。

「管渠、処理場等の建設・更新に関する事項」

・管路施設の改築更新に関する事業費

期間：R7～R17

金額：約39百万円

・処理場(土木建築)の改築更新に関する事業費

期間：R7～R17

金額：該当なし

・処理場(機械電気)の改築更新に関する事業費

期間：R7～R17

金額：約126百万円

・最適整備構想等調査・設計に関する事業費

期間：R7～R17

金額：約54百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間中の安定した事業運営に必要な支払能力の確保を目指します。 流動比率：150%以上(R6 240%)
-----	--

財源見込について

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

現行の下水道使用料体系に基づき、将来における人口減少を反映した推計値を採用しています。

・企業債に関する事項

投資計画に併せて企業債借入額を計上し、企業債借入額を設定しています。

・補助金に関する事項

投資計画に併せて、現行の補助制度に基づき計上しています。

・繰入金に関する事項

投資事業費、維持管理費及び資本費予測に基づき、繰り出し基準に合わせて基準内繰入金を計上し、関係部署と調整して基準外繰入金を計上しています。

経費回収率について

分流式下水道等に要する経費控除後で、概ね50～60%程度で推移する見込みです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

現状の職員数を維持し、令和6年度予算値を計上しています(単価上昇1%/年見込む)。

○動力費に関する事項

終末処理場の動力費(令和6年度予算)に基づき計上しています(単価上昇1%/年見込む)。

○修繕費に関する事項

令和6年度予算値を計上しています(単価上昇1%/年見込む)。

○委託費に関する事項

投資計画における委託費及び、固定費として要する委託費について直近5ヶ年の平均値を計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚泥処理の共同化を継続する
投資の平準化に関する事項	最適整備構想における対策シナリオ(40年間)で、健全度に基づく対策工法により投資事業を実施することで、老朽化によるリスクの改善を行う方針としています。 随時最適整備構想を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を進めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	小規模施設のため、活用は難しい。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和元年度に使用料の改定を実施済みである。 経営戦略期間内における見直しについては、必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。 経営戦略の見直しに併せて適切な使用料単価の検討を行い、経費回収率の維持・向上に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	未利用地へ太陽光パネルをたて、動力費を軽減できないか検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の運営は民間委託しているが、包括的委託までは達していないので、レベル3.5を目指して検討する。
職員給与費に関する事項	職員1名分しか人件費を計上しておらず、その職員も20代前半のため、これ以上の削減は現実的でない。
動力費に関する事項	未利用地へ太陽光パネルをたて、動力費を軽減できないか検討する。
薬品費に関する事項	他施設と共同購入する事で経費削減を図れないか検討する。
修繕費に関する事項	補助事業を活用し、機器の更新を実施して修繕費用を低減する。
委託費に関する事項	電気計装設備の点検委託を頻度の変更や金額の平準化を実施する。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、概ね5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効率的に回して、本経営戦略の事後検証及び更新を行う予定です。
---------------------	--

経営比較分析表（令和4年度決算）

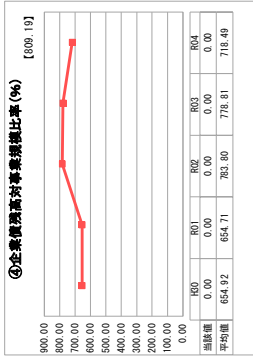
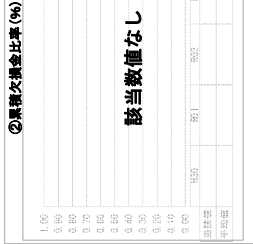
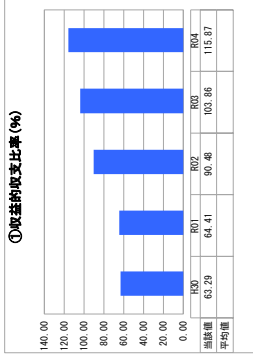
北海道 土曜町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率 (%)	資金充足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	11.19	71.78	3,520

面積(㎡)	人口(人)	人口密度(人/㎡)
259.19	5,893	22.70
処理区域面積(㎡)	処理区域人口(人)	処理区域人口密度(人/㎡)
0.49	656	1,338.78

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
①収益的収支比率は増加を示しているが、要因としては償還率の減少及び一般会計から繰入金の増によるものであり、反面 ⑤経費回収率、⑥汚水処理原価は改善していない、これらは施設修繕費の増加に伴うもので、今後も維持管理の施設修繕費用が増加する見込みのため膨化の要因となるが、安全稼働に必要な不可欠な修繕として実施している。

⑦は近年ばらつきがあるが、天候に起因したものであり、以降も6%程度で推移するものと想定される。

⑧水処化率については近年横ばいであり、今後とも同様な傾向で推移すると示唆するが、処理区域人口の高齢化及び減少により料収収入額に重ならない状況である。

各指標グラフとも類似団体と比較すると、同程度を示しているが、順段で分析した、⑤経費回収率や⑥汚水処理原価の悪化要因は設備老朽による修繕費が増加傾向に転じている要因が大きい、よって、今後、更新修繕の平準化および料金設定等の見直しが必要となる。

2. 老朽化の状況について

○管路施設
近年の大型低気圧、長雨により不明水量が多くなってきたため、目視調査や部分的カメラ調査は実施しているが、大きな破損劣化については、現時点で確認されていない。

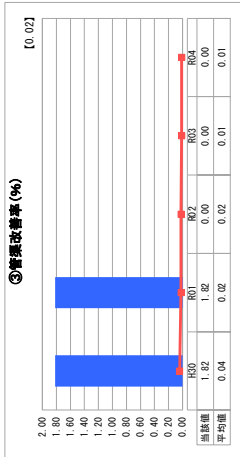
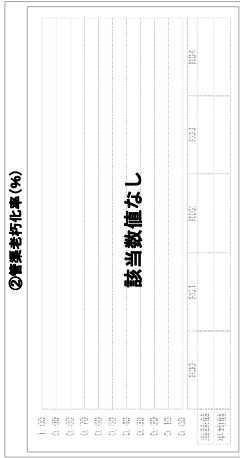
平成19年度に本町更新事業を實施し安全稼働しているが、更新から15年以上経過し、当所対象にならなかつた管路も存在しているため、現在はそれらも含み必要最小限の管理を目標に、安全稼働のためのメンテナンスを實施しているが、老朽化が進み耐用も増加する傾向にある。

機械設備等の更新（設備投資）についても多額の費用が見込まれることから、計画的に進めるよう検討していく必要がある。

全体総括

高齢化社会および処理区域内人口減少による収入減、施設修繕の増加により事業経営は厳し状況であるため、経営の効率化、最適化に向けた方策を講じていく必要がある。また、管理コスト低減につながる財政マネジメントが必要となるため、現在、令和6年度公営企業会計適応に向け着手しており、持続可能な事業経営を目指している。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画(農業集落排水事業)

(単位:千円)

区分		年度	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	1. 営業収益	(A)	7,978	9,033	8,960	8,887	8,816	8,745	8,674	8,605	8,536	8,461	8,394	8,327
	(1) 受託工事収益	(B)	7,978	9,033	8,960	8,887	8,816	8,745	8,674	8,605	8,536	8,461	8,394	8,327
	(2) 受託工事収益	(B)												
収益的収入	2. 営業外収益	(C)	22,397	25,748	14,709	11,036	13,103	15,470	20,057	32,178	24,764	25,434	27,443	32,947
	(1) 補助金		12,626	17,745	7,259	4,348	5,802	6,975	11,563	23,684	16,048	16,718	18,737	24,199
	(2) 補助金		12,626	11,245	6,259	4,348	5,802	6,975	11,563	22,684	16,048	16,718	18,737	20,949
収益的収入	3. 長期前受金	(D)	9,771	8,003	7,450	6,688	7,301	8,495	8,494	8,494	8,716	8,716	8,706	8,748
	(1) 収入	(E)	30,375	34,781	23,669	19,923	21,919	24,215	28,731	40,783	33,300	33,895	35,837	41,274
	(2) 経費	(F)	31,951	40,848	28,966	25,647	27,126	31,082	29,662	31,750	30,280	30,385	31,850	37,170
収益的支出	1. 職員給与	(G)	1,357	1,364	1,372	1,379	1,386	1,394	1,401	1,408	1,415	1,423	1,430	1,437
	(1) 基本給	(H)	731	738	746	753	760	768	775	782	789	797	804	811
	(2) 退職給付	(I)	626	626	626	626	626	626	626	626	626	626	626	626
収益的支出	2. 経費	(J)	13,410	25,350	14,423	12,495	12,568	14,141	12,714	14,787	12,859	12,932	14,505	19,578
	(1) 動力	(K)	2,580	2,606	2,632	2,657	2,683	2,709	2,735	2,761	2,786	2,812	2,838	2,864
	(2) 修繕費	(L)	4,700	4,747	4,794	4,841	4,888	4,935	4,982	5,029	5,076	5,123	5,170	5,217
収益的支出	3. 減価償却	(M)	4,331	16,198	5,198	3,198	3,198	4,698	3,198	5,198	3,198	3,198	4,698	9,698
	(1) 資産	(N)	1,799	1,799	1,799	1,799	1,799	1,799	1,799	1,799	1,799	1,799	1,799	1,799
	(2) 減価償却	(O)	17,224	14,134	13,171	11,773	13,172	15,547	15,547	15,555	16,006	16,030	15,915	16,155
収益的支出	2. 営業外費用	(P)	991	1,007	1,066	1,370	1,680	1,680	1,692	1,778	1,701	1,638	1,600	1,505
	(1) 支払利息	(Q)	61	77	136	440	758	750	762	848	771	708	670	575
	(2) その他	(R)	930	930	930	930	930	930	930	930	930	930	930	930
経常利益	営業利益	(S)	32,982	41,855	30,032	27,017	28,814	32,762	31,354	33,528	31,981	32,023	33,450	38,675
	(1) 営業利益	(T)	△ 2,607	△ 7,074	△ 6,363	△ 7,094	△ 6,895	△ 8,547	△ 2,623	7,255	1,319	1,872	2,387	2,599
	(2) 経常利益	(U)	△ 2,607	△ 9,681	△ 16,044	△ 23,138	△ 30,033	△ 38,580	△ 41,203	△ 33,948	△ 32,629	△ 30,757	△ 28,370	△ 25,771
経常損失	経常損失	(V)	3,243	2,694	2,762	6,898	12,237	10,337	10,404	18,520	18,322	18,648	19,518	19,792
	(1) 経常損失	(W)	358	406	403	399	396	393	390	387	383	380	377	374
	(2) 経常損失	(X)	1,347	1,347	1,381	1,471	1,175	1,396	5,202	9,260	9,161	9,324	9,759	9,896
経常損失	うち一時借入金	(Y)	1,177	1,177	1,211	1,301	1,005	1,226	5,032	9,090	8,991	9,154	9,589	9,726
	うち一時借入金	(Z)	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
	うち一時借入金	(Z)	△ 33	△ 107	△ 179	△ 260	△ 341	△ 441	△ 475	△ 395	△ 382	△ 364	△ 338	△ 309
経常損失	累積欠損金比率	(AA)	$\frac{(1)}{(A)-(B)} \times 100$											
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した	(AB)												
	資金の不足額	(AC)												
経常損失	営業収益－受託工事収益	(AD)	7,978	9,033	8,960	8,887	8,816	8,745	8,674	8,605	8,536	8,461	8,394	8,327
	地方財政法による	(AE)												
	資金不足の比率	(AF)												
経常損失	健全化法施行令第16条により算定した	(AG)												
	資金の不足額	(AH)												
	健全化法施行規則第6条に規定する	(AI)												
経常損失	健全化法施行令第17条により算定した	(AJ)	7,978	9,033	8,960	8,887	8,816	8,745	8,674	8,605	8,536	8,461	8,394	8,327
	事業の規模	(AK)												
	健全化法第22条により算定した	(AL)												
経常損失	資金不足の比率	(AM)												
	健全化法第22条により算定した	(AN)												
	資金不足の比率	(AO)												

投資・財政計画(農業集落排水事業)

(単位:千円)

区分		令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債		1,610	6,750	31,388	32,800		2,250	13,543	1,276	2,700	5,411	
	2. 他会計補助金	900	1,177	1,177	1,177	827	827	425	188				
	3. 他会計負担金												
	4. 他会計借入金												
	5. 他会計補助金												
	6. 国(都道府県)補助金		1,127	7,500	31,388	32,530		2,500	13,544		3,000	1,056	
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
資本的支出	計 (A)	900	3,914	15,427	63,953	66,157	827	5,175	27,274	1,276	5,700	6,467	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	計 (B)												
	1. 建設改良費	900	3,914	15,427	63,953	66,157	827	5,175	27,274	1,276	5,700	6,467	
	うち職員給与費	3,500	2,710	15,000	62,776	65,315		5,000	27,087	1,204	6,000	6,220	
	2. 企業償還金	1,013	1,177	1,211	1,301	1,005	1,226	5,032	9,090	8,991	9,154	9,589	9,726
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
補填財源	計 (D)	4,513	3,887	16,211	64,077	66,320	1,226	10,032	36,177	10,195	15,154	15,809	9,726
	(D)のうち収入額が資本的支出額に不足する額	3,613	△ 27	784	124	163	399	4,857	8,903	8,919	9,454	9,342	9,726
	1. 損益勘定留保資金	3,295	△ 171	102	△ 2,729	△ 2,817	399	4,630	7,672	8,810	9,181	8,872	9,726
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	318	144	682	2,853	2,980		227	1,231	109	273	470	
	計 (F)	3,613	△ 27	784	124	163	399	4,857	8,903	8,919	9,454	9,342	9,726
	(E)-(F)												
	他会計借入金残高(G)												
企業債	債残高(H)	5,797	6,230	11,769	41,856	73,651	72,425	69,643	74,097	66,382	59,928	55,750	46,024

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度 (決算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	12,626	11,245	6,259	4,348	5,802	6,975	11,563	22,684	16,048	16,718	18,737	20,949
	うち基準外繰入金	6,502	5,031	4,680	4,348	5,802	6,975	7,390	7,722	8,061	8,022	7,879	7,982
	資本的収支分	6,124	6,214	1,579				4,173	14,962	7,987	8,696	10,858	12,967
資本的収支分	うち基準内繰入金	1,013	1,177	1,177	1,177	827	827	425	188				
	うち基準外繰入金	1,013	1,177	1,177	1,177	827	827	425	188				
	合計	13,639	12,422	7,436	5,525	6,629	7,802	11,988	22,871	16,048	16,718	18,737	20,949